

小金井市長期計画審議会（第12回）

日 時 令和2年7月17日（金）午後7時00分～午後7時57分

場 所 小金井市役所本庁舎第一会議室

出席委員 13人

会 長	渡 邊 嘉二郎	委員			
職務代理者	竹之内 一 幸	委員			
委 員	上 原 和	委員	中 村 彰 宏	委員	
	森 文 香	委員	柳 沢 昂	委員	
	柴 田 彩千子	委員	石 塚 勝 敏	委員	
	吉 田 晶 子	委員	浅 野 智 彦	委員	
	松 嶋 あおい	委員	細 見 明 彦	委員	
	住 野 英 進	委員			

欠席委員 3人

	南 恵 子	委員	高 野 博 美	委員	
	杉 中 清 良	委員			

事務局	企画財政部長	天野 建司
	企画政策課長	梅原 啓太郎
	企画政策課係長	古賀 誠
	企画政策課主査	東條 俊介
	企画政策課主任	金原 真紀子
	企画政策課主任	前坂 悟史
	企画政策課主事	鎌田 莉央
	株式会社創建	大谷 優
	株式会社創建	本多 秀行

傍聴者 6人

（午後7時00分開会）

◎事務局 それでは時間になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日はお忙しい中お集りいただきまして、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の影響で、この間なかなか集まっていただくのが難しく、現在も難しい状況が続いておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、連絡事項をお伝えさせていただきます。

本日は、ソーシャルディスタンスの確保の観点から、このような配置とさせていただきます。

ります。机の消毒など配慮はしておりますが、原則、皆様、マスクは着用したままでお願いをいたします。また、マスク越しですと声が聞き取りづらくなりますので、発言される時は、大きめにお話しただけのようにお願いいたします。

また、感染者が増えている状況でもございますので、長時間の会議はできるだけ避けるべきだと思いますので、効率的な会議の進行に御協力をお願いいたします。

それでは、渡邊会長、お願いいたします。

◎**渡邊会長** はい。お待たせいたしました。ただいまから、第12回の小金井市長期計画審議会を開催いたします。

本日は、南委員、杉中委員、高野委員から欠席の連絡が入っております。この会議の定数は半数以上で成立すると定められております。現時点で16名中13名の出席でございますので、この会議は成立しているということを、御報告申し上げます。

それでは、まず、事務局より資料の確認をお願いいたします。

◎**事務局** それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。それから資料一覧がございます。その下に資料が1点ございます。資料48、第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案）に対する意見及び検討結果について（案）ということで、分厚い資料となっております。

資料については以上でございます。不足等ございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

◎**渡邊会長** ありますね。ありがとうございます。

第10回、第11回の過去の書面開催にさせていただきましたが、皆様から頂いた御意見全て拝見させていただきまして、可能な限り、事務局に反映していただき、パブリックコメント案をまとめました。

この2回の審議について、何か皆さんから補足があればお願いいたしたいと思います。

よろしゅうございますか。

◎**渡邊会長** では、本日の第1議題の新型コロナウイルス感染症への対応、この議題に入りたいと思います。事務局のほうから説明あれば、お願いいたします。

◎**事務局** それでは、新型コロナウイルス感染症に関する対応についてでございます。

これまで、およそ1年間にわたり御審議をいただき、一定、計画案をまとめていただいたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響がこれほどまでに拡大することは全く想定ができませんでした。

4月、5月の審議の中では、なかなか先が見えない状況の中、新型コロナウイルスに関する施策や方向性について明確に記述することは難しく、現時点では、新型コロナウイルスに関して具体的な記述は行っていないところです。このような中、先週締め切りましたパブリックコメントにおいては、新型コロナウイルスに関する視点を追加すべきなどの御意見も幾つか頂い

ているところでございます。

また、6月の小金井市議会におきまして、第5次基本構想・前期基本計画の内容について、新型コロナウイルスの社会的影響を踏まえることを求める決議が可決されております。決議では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、暮らし、まちづくり、文化・教育、行政経営の在り方等について、これまでの価値観の変容をも迫られていると言っても過言ではないこと、第5次基本構想・前期基本計画（案）について、従来の価値観のみで構成されていないか再度検討が必要であること、そして、パブリックコメントの結果と長期計画審議会委員の皆様の見解を踏まえ、決定したスケジュールに縛られることなく、新型コロナウイルスの社会的影響と経験を反映した第5次基本構想・前期基本計画を策定することを求める内容となっております。

そして、市といたしましては、市民生活にかつてない大きな影響をもたらされているところであり、新型コロナウイルス感染症をどのように捉え、計画ではどう扱うべきか、熟慮・検討の必要があると考えており、皆様の御意見を頂戴したいと思っております。

また、この内容については、しっかりと検討する必要があると考えております。従前、7月末頃に答申を頂くことを予定しておりましたが、スケジュールを変更し、一定時間をかけて検討することも必要だと考えております。具体的なスケジュール案につきましては、本日の皆さんの御意見を踏まえ、事務局で作成し、会長に確認していただいた上で、後日お示しをさせていただきたいと考えております。

まずは、新型コロナウイルス感染症について計画に盛り込むことについて、皆さんの御意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いたします。

◎**渡邊会長** 新型コロナウイルス感染症が市民生活や行政に大きい影響を与えているとということについて、議会、パブリックコメント各所から意見があります。市としては、計画への反映が必要であるとのことでございます。

我々委員会として、この新型コロナウイルスについて、計画に入れるべきか、もし入れるとすれば、どのように、どのような内容にするかと、これを考える必要があると思います。

社会や経済への影響がはっきりしないところで、計画をどう扱うべきかを検討する必要があるということです。

また、新型コロナウイルス感染症のことを計画に入れることについて、まずは皆さんの御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

◎**中村委員** 誰から言われるからどうするっていうことではなく、もう現状、東京都内においても多数の感染者がいまだに出ている状況を踏まえると、新型コロナウイルス感染症への対応というのは、これは避けて通れない。ウィズコロナの時代であるということは、強く、私だけでなしに皆さんも御認識いただいていると思います。

そういう中でやっぱり、避けて通れないと思いますし、長計審で作ったものについては、まだそのコロナが蔓延する前のものでありますから、やはりそれはもう、これからの展開を踏まえると、新型コロナウイルス感染症は避けて通れないことですので、これはやはり、市当局

もお考えだと思うんですけども、やはりそれを加味した上での計画というのは、作成する必要があると思いますし、パブリックコメントもあらかじめ拝見しましたがけれども、やはりコロナウイルスについておっしゃっている方がいらっしゃいますので、やはりそこはもう昔と違うという前提において、コロナ後の世界というのを見据えた上で、計画策定する必要があるんじゃないかなと私は強く思います。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

そのほかに何か御意見あればお願いしたいんですけども。お願いします。

◎石塚委員 今まで練り上げてきたものが現にあって、その目指す部分というところそのものは、やはり新型コロナウイルスのことがあるから目指さないとか、それを著しく変えるとかということではないかなと思っています。

ただ、その目指す上で、新型コロナウイルスにどうやってこう、こういった感染症にどうやって対応してそれを実現していくかというふうなことだと思いますので、そういったところの点で、この計画の中にどういうふうに書き込めるのかというところが、ポイントになるんじゃないかなというふうに思っているところです。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

◎上原委員 これは入れるべきだと思っていて、感染症対策の記述になると思うんですね。防災、地震とか何かそういうのに対して、こういうふうに防御していきましょうとか、あと、テロ対策とか防犯的な話とかと同じぐらいのウエートで、感染症に対してどうしていこうみたいな記述はあってしかるべきかなと思いますし、多分、また感染症は、50年後とかにも起こるとは思うので、それはぜひ入れていく方向で。詳細はまた委員会で詰めることになりませうけれど。

◎渡邊会長 浅野先生、何かありますか。コロナウイルスの件について、計画に入れるべきか否かということ。

◎浅野委員 パブリックコメント拝見しても、入れたほうがいいんじゃないかという御意見もあり、こういうことには必ずしも反対ではないんですが、どのぐらいの水準で、どのぐらい練り直さなければいけないのかという見通しが今持てなくて、御意見を申し上げにくい状態です。

例えばその公衆衛生の項目を1つ立てて、そこで詳述すればいいというそういう水準のものなのか、それともまちづくりから教育まで、全てに関わって、例えば、行政の効率化についていえば、印鑑をなくし、全てをオンライン決裁にするみたいなことを書くとかですね。学校であれば、ソーシャルディスタンスに対応した教室の構成を今後考えていくとかですね。そういう全てのことにわたるものであり得るので、そこまで踏み込むのか、どの水準での練り直しを考えるのかによって、何というか、賛成と反対が揺れてしまうなという気持ちはあります。

要するに、時間的な制約もあるわけです。今から所管の部署に差し戻して、十分コロナ対応に書き換えてくれといったときに、どれぐらいのことができるのか。そして、我々もそれを引

き取って、またサブグループで議論しますけれども、どれぐらい踏み込んで練り直しをできるのか。相当時間かけて作ってきましたので、どこまで踏み込んで書き直せるのかなっていう辺りがやや懸念をするところであります。

◎渡邊会長 ほかに委員でこの件について御意見あれば、お願いしたい。

よろしゅうございますか。

今まで出た意見でも、当然のこととして、新型コロナウイルス感染症に関して、何らかの格好で計画の中に組み込むべきであるという御意見だったと思いますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

それを受けたとして、内容について、基本計画、あるべき姿というのの中で、やはり1つ1つ丁寧に見直していく必要があるかどうかということで、やっぱりいろんなところに影響するということを考えれば、一回その視点から見直す必要があるかなと思います。

基本構想・基本計画については、具体的な事業に入れるわけではありませんけれども、新型コロナウイルスの影響で、変えなければいけない表記などを見ていく必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

◎上原委員 既に、既存の文面の中に、感染症のことについてちょっと触れていると思うんですよ。まず容易に差し込めるとしたら、そこからだと思うんです。これは、事務局のほうでも検証されると思うんですけれど、それは後のほうで見て、ボリューム感とか内容とかがそこにとどまれるものなのか、もうちょっと波及したほうがよいのかみたいなジャッジを今後していただきたいなと思います。

◎渡邊会長 ほかにございませんか。一個一個ちゃんと丁寧に見ていく。取りあえずは、入りやすいところから入って行ってということだと思うんですけれどね。

◎柴田委員 私も、現実に即した計画にするためには、このコロナ感染症を含めるということは必須だと思いますが、先ほど浅野委員がおっしゃったように、どのレベルで落とし込むか、例えば、私が担当しております文化と生涯学習であれば、図書館の資料のオンライン、電子図書館化とか、それから、講座のオンライン受講というようなものの環境整備というのが必須になってきますが、そういったことまで踏み込むのかどうかということは、今後グループ内で詳細に議論をしたいと思います。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

◎吉田委員 私も皆さんの御意見等伺っていて、今、現状はこういった事態になっていますので、全くコロナに触れないというのはちょっといかなものかとも思いますので、取り入れていく必要はあると思うんですけれども、この計画は、令和3年から令和7年で、この期間の計画ということだと思いますので、今後ちょっと見通しが立たない中で、どのような形でこれを取り入れてくるのかというのは一つ、5年後も同じ状況かどうかというのが分からないので、その医療的な、今後ワクチンができるのかできないのかも含めて、やはり大枠については、コロナであろうがなかろうが、基本姿勢というのは変わらない部分もあるかと思っていますので、そ

の辺り、どのような形で取り入れていくのかということは、検討していく必要はあると思います。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

◎柳沢委員 かぶってしまうものでもあるんですが、私も、一市民として、これがもし出てきたときに、一切コロナに触れていなかったら、コロナ前に作ったものがそのまま出てきたんだなと正直思ってしまうと思うんですよね。そういう意味でやっぱり、ちゃんとパブリックコメントでも出していただいていますし、ある程度触れなきゃいけないとは思っています。

これもまたかぶってしまうんですが、浅野先生がおっしゃったように、どこまで落とし込むかというところで、またこの小グループに分かれて、1つ1つにやっていくのか。それともまた1つ上原さんがおっしゃったように、感染症対策というところでまず立てて、できることからやっていって、こう落としどころというか、まあ見つけていくかというところがポイントなのかなと思っています。理想を言えば、1つ1つもう価値観が変わってきている、世の中変容してきているので、そういうところは各項の件に練り込めれば良いなとは思いますが、どちらにしても、触れることについては賛成です。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

◎松嶋委員 意見として、コロナ禍になってからこの案を読むと、やっぱり全然事実とはだんだんちょっと違うような形になっているなというふうに思って、自分なりに、じゃあどういうふうに変えるかと考えていたんですが、基本構想に関しましては、コロナを結びつけて考えても、小金井のあるべき姿というのはもちろん先ほどもおっしゃられたように変わらないので、そこにいちいちコロナって、コロナでって入れる必要はないような気がします。ただ、コロナを体験して見てみると、基本計画のほうにはちょっと入り込むことが幾つかあるのではないかなというふうに感じました。

例えば、テレワークがもう増えてきて、多分都心に通ったりとするというよりは、だんだん小金井でゆっくり暮らすというスタイルが増えてくるのではないかな。例えば富士通などの会社はもう事業所を絞ってというふうにもう大がかりにやっていることを考えれば、コロナが収まったとしても、テレワーク的な、都心に通勤するのではなく、地元密着で暮らしていくライフスタイルが増えてくると。

あとまた、農業委員として幾つか考えてみたときに、地産地消ということがすごく喜ばれて、JAもファーマーズマーケット、おかげさまですごく売り上げが増ったそうなんです。というふうに考えれば、身近に食料ができて、それをそこで安心・安全な食料が売っているというような視点というのは、ますますこれから大事になってくる。そういう食料自給率を国として上げていくということも考えると、自分が住んでいる町でミニマムに暮らしていくということもできるかと思うので、そういう視点でそのコロナが去った後でも新しいライフスタイルがどういう、希望を持てる小金井市のライフスタイルというのが提示できれば、一番いいのかな

というふうに考えます。

コロナ対策というよりは、どういうふうに小金井市民が幸せになっていくかという視点を、ちょっと付け加えていくというようなのが、やはり現実的な問題と考えています。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

◎森委員 私も、正直この世の中ということで、コロナに対しては入れたほうがいいかなとは思いますが、イメージ湧かなくて、どの程度組み込むのかというふうなイメージが、自分の中で想像しにくいというか、正直言って難しいなとは思いますが、でも、コロナだけでなく、10年後よりも前に、それこそ2年後、3年後にコロナじゃなく違うウイルスがまた入ってくる可能性はあるので、コロナだけじゃなくて、もう感染症全体で何かそういう意見というか、検討すべき項目を入れたほうがいいのかなというふうには思います。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

ほかに何か委員のほうでコメントあればお願いしたいんですけども。

◎竹之内委員 皆さん方のおっしゃっていることで、特に異論はないのですが、まちづくりの話をしているときに、多分、かなり初回のときに私、安全・安心な小金井市みたいなことを言った、発言した記憶がありまして。

安全・安心というのはいろんなターゲットがあるわけですが、今回その中に感染症とかというものがかなりクローズアップされる形になったので、それをその安全・安心というかなり抽象的なところでとどめていくのか、そうではなくて、もうそれを契機にして新しいまちづくりというところまで踏み込んで書いていくのかということになると、新しいまちづくりまで書くとすごい理想的だと思うんですけども、まずやっぱり時間的にちょっとそれは難しいということになっていくと思います。

ですから、例えば、こういうテレワークが進むので、テレワークに対応したまちづくりというふうに言ってしまうのか、そうではなくて、今言ったように、いろんな選択肢を持っている市民に対して、対応がスムーズに利くまちづくりというふうに表現するのか。その辺のところは、かなり後者ぐらいの表現にしか多分ならないのではないかと思いますけれども、しかしながら、そういう表現を使うことによって、審議会のほうとしても検討しましたという一つのあかしというか、エビデンスになるのではないかと思いますので、そのぐらいの範囲で進めていければいいのではないかと考えています。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

◎細見委員 東京都の細見ですけど、今日初めて参加させていただきます。いろいろどなたかも委員おっしゃっていましたが、コロナに特化するというと、やはりいつまで続くか分からないという部分でいくと、あまりコロナだけにフォーカスを当てるというよりも、市民の方々が健康で安心して暮らせるんだというような観点として、考え方に盛り込むというのがいいのかなというふうに思います。

コロナの後にまた何が出てくるか、昔でいくとSARSがあったりですね。そういったこと

も含めて、市民の方が安全・安心に暮らせるんだと、健康に暮らしていけるんだといったようなこととしての考え方を盛り込むというんですかね。その導入というか、きっかけとしてのコロナであって、それに対してはやっぱり、それに対してきちんと対応していくと。先ほどのテレワークですとか、あるいは学校でのICTの端末だとか、いろんな幅広く取組が今なされているので、それを様々な取組を総合して、安心して安全に暮らせるような環境をつくっていくんだといったような考え方を、基本構想として盛り込んでおけば、あとはその技術的な進歩だとかっていうのは、ちょっと今分からないという状況にありますので、そういった感じで盛り込むのいいのかなというふうに、個人的には思います。

あと、経済的な活動とのバランスだとか、あとは小金井市さんの昼間人口との関係だとかって、非常に見通しを立てるのが難しいと思いますが、多分振れ幅が結構設定によって出てきてしまうと思いますので、そういった感じで入れられるといいのかなというふうには思います。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

◎住野委員 先生方御議論いただいてきたこれまでのプロセスの中に、それなりには情報出していけるような話も出てはおりますけれども、ただ、いろいろ、何というか、単発的な話じゃなくて、恐らくこのコロナ終息に向けてすごい時間がかかっていくという状況だと思います。

で、やはり、新たな日常への変容というふうに言われているように、我々、例えば行政の例を見ても、仕事の進め方とか働き方全体にやっぱり影響が出てきているということ。今までは例えば市民の皆さんにお越しいただくということがごくごく当たり前だったものが、そうではなくて、何らか接触しなくてもやっていけるような仕組みができないのか、あるいは我々が今、100%集まって仕事をするというこのやり方が本当にいいのかどうかといったところの、やっぱり行政の運営という意味合いに換えては、そういった視点もやっぱり出てくると思います。

一方で、これまで継続的に御議論していただいた中で、今年になってから、2月、3月と今までこの状況、全く先生方、皆さんとで顔を合わせての議論できなかったといった状況から考えますと、正直、出し場がない状態で、我々も次年度以降、仕事や行政に臨んでいくというのは、不安ないわけではありませんけれども、そこは全体的な長期的な視点から考えて、じっくり時間をかけていただきつつ、もう少し議論をこう深めていただく、あるいは新しいフェーズになっていくといったことを踏まえた上で、御検討いただくと、こういったことが必要になってくるのかなというふうに理解してます。

◎渡邊会長 ありがとうございます。皆さんの御意見を伺うと、どこまで踏み込むかということもありますけれども、丁寧に少し議論を進めていくということなのかなと。当面のこのコロナ感染に対する対策もありますけれども、いわば、ポストコロナ、アフターコロナにおける社会ということも若干見据えながらですね。このコロナ禍が、単なる災いで終わるんじゃなくて、ここからいろんな経験しましたので、それを受けながら何か新しい視点が付け加えられればいいのかなという、そういう意味で少し丁寧に議論を進めるということかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。そういうことでよろしゅうございますね。

そうしますと、若干スケジュールが延びるということになります。今後どうするか、まだ決まっていないと思いますけれども、委員の皆さんの御都合もあると思いますので、詳細なスケジュールについては、事務局に作成していただきまして、早めに提示していただくということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

◎事務局 はい。それでは、本日の御意見を踏まえまして、スケジュールについては早めに皆さんにお示しできるように検討させていただきます。

◎渡邊会長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応について、今後丁寧に議論を進めて、スケジュールについては事務局のほうで作成していただくということにしたいと思います。

◎渡邊会長 次の第2次第のパブリックコメントについてに移りたいと思います。

事務局より説明をお願いいたしますでしょうか。

◎事務局 それでは、資料の48を御覧いただきたいと思います。

こちらの資料は、6月の1日から7月の10日まで行いましたパブリックコメントの、結果の概要及び詳細をまとめたものになります。

結果としましては1ページ目にありますとおり、提出の人数が48人、延べ意見数が66件という形で御意見頂いております。その他内訳については、記載しているとおりになります。

1枚おめくりいただきたいと思います。

A4紙横書きで記載をしております別紙のパブリックコメント結果でございます。

こちらは、頂いた御意見と回答をまとめております。パブリックコメントは実施をしましたら、頂いた御意見への回答を速やかに公表する必要がございます。こちらの資料につきましては、事前に送付をさせていただいているところでございますが、本日はこの内容を御確認いただきまして、回答を確定させていただくようお願いをいたします。この場で結論が出ない場合には、御議論をしていただいた上で、最終的には会長預かりの形とさせていただきたいと考えております。

それでは、内容についてでございますが、意見につきましては、大きく分けまして、新型コロナウイルス感染症についての御意見、また、計画への御意見、それから個別具体の事業への御意見等がございました。全体的な傾向としては、個別具体の事業への御意見が多いという結果となっております。

資料1ページの一番上に、全意見に向けてという形で、2つの点についてまとめさせていただいております。

まず1つ目には、新型コロナウイルス感染症についての御意見でございます。先ほど御協議いただきましたとおり、今後計画の中身について検討していきますので、回答の内容としては、今後見直しを検討していくというような回答にまとめております。こちらについては、具体的には8件ほどが該当しておりまして、左の番号でいきますと、新型コロナウイルス感染症につ

いての御意見というのは、4番、46番、49番、52番、57番、60番、63番、64番、この辺りが該当してくるかと思っております。

それから、2つ目でございます。個別事業への具体的な意見についてでございますが、たくさん御意見を頂いておりますが、基本構想・基本計画では、大きな方針や方向性について定めるということで皆さんと作成をしてきたものでございますので、個別具体の事業内容への御意見については、個別具体の事業について本計画では定めておりませんが、頂いた御意見は参考として市へ伝えさせていただきますというような趣旨の回答にまとめております。

その他、御意見に対して計画のこの部分に記載がありますといった回答もございまして、こちらは、事務局案をお示ししているとおりになります。それから、審議会で検討しますという回答をさせていただいている箇所が幾つかございます。本日は、まず、その部分から御確認をいただきたいと思っております。

まず修正を検討していただきたいところが、40番、57番、62番になります。順を追って説明させていただきます。

まず40番につきましては、資料の30ページから31ページをお開きいただきたいと思っております。30ページから31ページのところに、40番がございます。こちらについては、政策の取組方針の順番を、重要な序列順にしてはどうかという趣旨の御意見でございます。

こちらにつきましては、基本構想の政策の取組方針の順番について、政策の序列をつけるようなことは考えていないところです。行政の継続性から、現行計画と基本的に合わせているという書き方で回答させていただいております。

一方で、質問の意図とは異なりますが、基本構想の政策の取組方針と基本計画の施策で出てくる順番が異なる箇所が1カ所ございました。具体的に申しますと、本日、「しあわせプラン」、こちらお持ちいただいておりますでしょうか。お手元のない方いらっしゃいますか。こちらの23ページをお開きいただきたいと思っております。23ページに、行政運営のページがございまして、基本計画のほうでいいますと、86ページから行政運営の施策が掲載しております。施策の27、28、29という形で3つの施策を行政運営のところで掲載しております。順番が異なる箇所があると申し上げましたのは、基本構想のほうでは、行政運営の政策の取組方針の一番上の丸のところに、持続可能な行財政運営という形で出てまいります。これが、基本計画のほうでは、27、28、29と3つある施策の中で、一番最後の29で出てくるということで、政策の取組方針と施策の1つ1つは必ずしも一個一個が対応しているわけではないのですけれども、この部分については、明らかに順番として基本構想と基本計画が違っているかなというふうに見えますので、これを基本構想のほうに合わせる形で、29番を行政運営の施策の最初に持ってきてはどうかというのが事務局からの意見になります。

このことについて、現行どおりでよいか、変更していただく必要があるかという点について、御意見いただければと思います。

次に57番ですね。資料48のほうにお戻りいただいて、57番、66ページから68ペー

ジになります。該当箇所は資料48の68ページの部分になりまして、一番下、(9)というところに、まち・ひと・しごと創生総合戦略への御意見を頂いております。この部分については、来週開催いたしますまち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会において、検討する内容となっておりますので、そちらのほうで御議論いただきまして、その修正内容については、後日、長計審のほうに連絡を頂き、その扱いについては会長の一任とさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、62番になります。62番は、資料の73ページからになります。73ページから75ページの62番について、該当箇所としては74ページ中段になります。上から10行目になりますが、第5次小金井市基本構想、14ページと書かれておりまして、また、すみません、「しあわせプラン」のほうの14ページを御覧いただきたいと思います。

こちらの14ページには、小金井市の現状の中で②の財政というところがございます。一番上から読ませていただきますと、「本市は、交通アクセスの良さ、閑静な住環境、豊かな自然や大学などの教育・研究機関が集まり、暮らしやすい環境を強みとして発展してきたこともあり」、そういうふうでございます。頂いている御意見については、この市の強みを挙げるところで、交通アクセスの良さというのが最初に来ているわけですが、交通アクセスの良さについては、ほかの強みに比べれば最後に来るのではないかというような御意見になっております。こちらについても、修正を検討すると記載しておりまして、現行どおりでよいか、変更が必要かということについて、御意見を頂きたいと思います。

まず、御議論いただきたいところについては以上になりますので、会長よろしく願いいたします。

◎渡邊会長 4点ほどあって、この審議会で決めなきゃいけないことは3点ですね。資料4のところで、パブリックコメントで何か重要は順番に入れ替えたらどうかという御意見。市のほうとしては、全部重要だということで、あえて入れ替える必要はないんじゃないかということ。それからもう1つは、かなり事務的なものですが、政策の取組と基本方針のところ、順番の形式的にずれているところがあるので、それについては、市のほうで修正したいという御提案でございましたけれども、これについて、御意見あれば頂きたいんですけども、いかがでしょうか。順番については確かにみんな重要であるから、あえて大切な順番、何が大切かということをもっと整理するのは大変ですから、市役所の御提案でいいんじゃないかなと思います。

それから、あと事務的な構造がちょっとずれているところは、直していただいたらいいんじゃないかと思うんですけども。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

◎浅野委員 強く主張するわけではないのですが、構想のほうの86ページの施策の27と90ページの施策の29ですかね。比べてみると、前向きさの度合いが正反対を向いているということがあり、施策29は要するに何というか、節約していかなければ立ちいきません

よという話で、27のほうは、市民がもっと積極的に参加していきましょうという話なんですね。見ていったときに、どちらが先にあったほうが積極的な印象を受けるかということを見ると、施策27が前にあっても悪くはないかなという印象を持ちます。ただ、ほかに特に強い御意見がほかにないようでしたら、私も事務局の提案でいいかなと思います。

◎渡邊会長 御提案はこのとおりでいいんじゃないかということ。

◎浅野委員 はい。私はこのままでもいいかなって思っていますが、変えたほうがいいのかという御意見が多ければ、それに従います。

◎渡邊会長 分かりました。構造的には変えたほうがいいけれども、読んだ雰囲気としては、このままのほうは積極的じゃないかという御意見だと思いますけれども。

何か事務局のほうで何かありますか。

◎事務局 そうですね、基本構想と政策の取組方針と、施策のそれぞれにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、必ずしもこの丸がついているものと、施策が一個一個対応する作りにはもともととしておりません。ですので、基本構想は基本構想として見ていただいて、で、施策のほうは今、浅野先生から御意見頂いたような形で、この順番になっていてもそれも一つのやり方だとは思いますが。

事務局としては、できるだけ順番をそろえたほうが読みやすいところがあるのではないかという観点からお示しさせていただきましたけれども、審議会のほうで御意見まとめていただければ、どちらでも大丈夫です。

◎上原委員 分かりやすい並べ方にするか、読んだときの印象を優先するかという話だと思うんですけど、総じて読みやすい方法を目指しているんだと思うんで、なので、前者の意見で私はよいと思います。前者というのはより読みやすさを求めたほうがよいと思います。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

まあ、浅野委員の御意見もありましたけれども、読みやすさのほうを優先するのはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

◎浅野委員 強く主張するものではございませんので。

◎渡邊会長 ありがとうございます。

それで、57番項の御意見ですけれども、この件については、まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する意見であるということで、この場で議論すべきものではないんじゃないかということで、これはまち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会のほうに回したいという御提案ですけれども、これはよろしゅうございますよね。ありがとうございます。

それから、62番項は先ほどの小金井市の魅力の表現として、ちょっと別のページなんですって。

◎事務局 14ページ。

◎渡邊会長 14ページ。14ページのところで、財政の下のところで、「本市は、交通アクセスの良さ」というのが最初に来ているんですけれども、本市との魅力は閑静な住宅、豊かな

自然じゃないのという観点からいうと、この閑静な住宅環境、豊かな自然環境や大学などというのを最初に持ってきて、最後のほうに交通アクセスもいいんだという表現にしたほうが、14ページが一番上です。市民の方の御提案であります。

いかがでしょうかね。

◎上原委員 私、この意見の趣旨がいまいち理解できていないんですけど、何でここにこだわっているのかなというところも含めてなんですけど、交通アクセスの良さと言っているのは、東京駅とか新宿とかから来やすいですよということなんですよね。だとしたら、何か大卒のところから攻めていって、僕は文章としてきれいだなど。元の文章がですね。だと思っておりますけれど。そういう、もともと持っている、地理的なものも市の能力の一つだと思うので、私は、元の文章で何も違和感はないと。むしろこのほうがいいんじゃないかなと思っています。

◎渡邊会長 分かりました。ほかに何か。せつかく市民が言っているから、1つくらいはという思いもちょっと会長としてはあったんですけども。どうぞ。

◎中村委員 私も、これまでの話題になっていることは、順番をどうするかということ割と中心なんですけれども、私は、何が書いてあるかというのをやっぱり大事だと思うんで、その順番というのは、言ってみればプライオリティーからすると低いものであって。そこはもうこだわりませんので、事務局預かりということにしたらいかがでしょうか。

◎渡邊会長 分かりました。上原さん、よろしいですか。

◎上原委員 はい。

◎浅野委員 この順番になっていることと、前回の意向調査の結果等の関連があるのかどうかだけ確認したいんですが。市民意向調査で、小金井市のいいところ聞いていますよね。この記述にその結果が反映されているんだとしたら、交通アクセスが最初にあっても特に問題はないかなと思ったりするんですが、これはあそこまで込みで書いているわけではないんですか。そこら辺もあとで御確認いただければいいと思うんですけども、意向調査をベースにしてこう書かれたのであれば、根拠のある記述だと思いますので、このままでいいと思いますし、私としては特に順番にはこだわりはないので、交通アクセスを最後に持ってきていただいてももちろん構わないんですが、閑静な住環境が最初に来るのは、これは避けたほうがいいだろうなって思います。閑静な住環境に住んでいる人だけではもちろんありませんので、例えば、自然なんか最初に来るのはいいかなって思うんですけども、ここは、もし、交通アクセスを前に持ってこないのであれば、その後の順番を少し検討したほうがいいということになりそうだなと、そんなふうに思いました。

◎渡邊会長 ここでの御意見は事務局預かりと、このまんまでいいじゃないかという御意見とあったと思いますけれども、それを受けて、調査結果との整合性も併せてですね。事務局のほうで預かるということでいかがでしょうか。

◎松嶋委員 一意見なのでんですけども、多分、この文章をさらっと読めば、気にならないんですけども、交通アクセスの良さという、閑静な住宅街と静かな自然というのが、ちょっと

対比するものであることから、本当は閑静で豊かな自然があつていいまちで、その上アクセスもいいんだよというところに多分持ってきたほうが、より小金井市の魅力につながるのかもしれないと思うので、並列よりは、強弱をつけるような文章になれば、もうちょっと自然になるのかなというふうに考えました。

◎**渡邊会長** そのこのところがだからいろんな意見があると思うんだけどね。それも含めてちょっと。非常に重要なことだと思いますけれども、それほどこだわらなくてもいいかなという気もちょっとします。

◎**松嶋委員** そうですね。読んで不自然さは感じないですが。

◎**渡邊会長** 今までの調査との整合性を見て、事務局のほうで整理していただくということで、収めさせていただけないでしょうか。よろしゅうございますか。

そうすると、パブリックコメントについて、ここで審議すべきことということで、事務局に用意された3点で、今、議論したとおりで、あとはもう事務局の原案をそのまま公表するということになりますけれども、よろしゅうございますね。

ありがとうございます。

それでは、事務局のほう何かございますか。

◎**事務局** それでは、今回のパブリックコメントで頂きましたその他の御意見につきましても、今後、新型コロナウイルス感染症について検討いただく際の、参考としていただくこととさせていただいて、本日確認させていただいた部分、それからまち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会で確認する内容につきましては、後日、委員長に確認の上、確定しまして、公表するという形で進めさせていただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

◎**渡邊会長** ありがとうございます。

◎**渡邊会長** それでは、今日の第3次第の、次回以降の開催日程についてということで、事務局のほうで考えがあるかお願いいたします。

◎**事務局** 次回以降のスケジュールにつきましては、先ほど御議論いただきました新型コロナウイルス感染症の関係でのスケジュール調整ができ次第、皆様にお伝えをさせていただきたいと思えます。

◎**渡邊会長** よろしく願いいたします。

◎**浅野委員** その点について確認なんですけれども。この最初の次第の1と多分直接関係することなんですけど、この種の審議会をM S T e a m sとか、Z o o mを使って、オンラインで会議を実施するという事は、小金井市では、規約上できないことになっていませんか。

◎**事務局** 現在、審議会についても、試行という形で、検討を始めています。

◎**浅野委員** 選択肢としてはだんだん可能になるかもしれないという、そういう感じですか。

◎**事務局** そうですね。

◎浅野委員 分かりました。

◎事務局 やはりこういう状況ですので、前向きな形で考えていければと思います。

◎浅野委員 承知しました。

◎渡邊会長 ちなみに、皆さんのところでZ o o mはできないという方はいらっしゃいますか。皆さんのほうのパソコンとか、まあスマホでもいいと思うのですけれども。皆さん、メンバーの方はZ o o m。Z o o mでなくてもいいと思うのですけれども。皆さん対応できるということですか。ありがとうございます。

最後の議題、その他ですけれども、皆様のほうから何か審議したいということがあれば、お願いしたいと思います。

ございませんか。なるべくこの会では、感染症の観点から早く終わらせたいと思うんですね。もしなければ、これで。

◎事務局 ひとつだけよろしいですか。

◎渡邊会長 はい。

◎事務局 冒頭で御紹介しなければいけなかったんですけれども、御紹介を飛ばしてしましまして、最後になって恐縮なんですけれども、3月31日付で東京都の人事異動に伴いまして、後藤委員が退任をされまして、新たに細見委員に御就任をいただいております。既に書面開催では2回参加をいただいているところでございますが、このようにお集りいただくのは初めてになりますので、一言御挨拶を頂ければと思います。

◎細見委員 東京都建設局北多摩南部建設事務所、7つの市を所管している、その所長をしている細見と申します。4月に着任いたしました。東京都が管理する道路及び河川の整備、あるいは維持管理を所管しております。どうぞよろしく申し上げます。

◎渡邊会長 よろしく申し上げます。

それでは、第12回の小金井市長期計画審議会、これをもって終わりとさせていただきます。

よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

(午後7時57分閉会)